平成２２年（フ）第１５６１号
千葉県市原市有秋台西１丁目９番地　住友化学姉崎社宅３棟333号
債務者　佐藤　美和
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７３４号
千葉県浦安市堀江５丁目10番11号　リバーサイドピース101
債務者　坂本　信幸
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２７号
千葉市花見川区宮野木台４丁目18番２号、住民票上の住所千葉市美浜区真砂１丁目11番13棟202号
債務者　武内　利江
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　色川　　清
4　破産債権の届出期間　平成23年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７５２号
千葉市緑区平山町1979番地11
債務者　鈴木加代子
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３号
富山市金代353番地　上畑ハイツ103号
債務者　石田　盛夫
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　武司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８号
千葉県習志野市東習志野８丁目27番15号
債務者　佐々木義意
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２７２号
茨城県龍ケ崎市大徳町260番地の８
債務者　野村　　朗
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第２号
岡山県美作市鳥渕343番地４
債務者　中嶋　純二
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第６号
栃木県那須塩原市錦町10番２号
債務者　溝井　正敏
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第１６５号
横浜市港北区仲手原２丁目45番３号　ハイツあすか101
債務者　松本　嘉治
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６１号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本725番地の４
債務者　加藤　勝義
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近岡美由紀
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第４１号
静岡県磐田市水堀328番地
債務者　浅井　伸郎
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７６７号
静岡県周智郡森町西俣446番地の21
債務者　渡邊　修康
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　多恵
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第７６号
東京都八王子市戸吹町1355番地２
債務者　尾崎　行正
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第７７号
東京都八王子市戸吹町1355番地２
債務者　尾崎　克予
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部